

兵庫県環境審議会環境基本計画検討小委員会（第2回）会議録

開会の日時 平成20年1月21日（月）
午後3時開会
午後4時30分閉会

場 所 神戸市教育会館（404号室）

議 題 (1) 合同会議（平成19年12月25日）における議事要旨について
(2) 合同会議での意見に対する諸報告について
(3) 第3次環境基本計画（仮称）策定検討のための課題整理について
(4) 第3次環境基本計画（仮称）の構成について
(5) 今後の審議スケジュールについて

出席者 小委員会委員長 天野 明弘 委 員 中野加都子
委 員 北野美智子 委 員 藤井 貞夫
委 員 竹内 恵子 委 員 吉積 巳貴

欠 席 者 6名（大久保規子、小川 雅由、川井 浩史、小林 悦夫、新澤 秀則、
服部 保）

欠 員 なし

説明のために出席した者の職氏名

環境政策局長 京 雅幸 環境管理局長 菊井 順一
環境政策課長 八木 英樹 環境政策課政策係長 菅 範昭
環境政策課環境大臣会合担当係長 足達 伸二郎
環境学習課副課長兼企画調整係長 横井 準
自然環境課主査 菅原 崇行
環境影響評価課審査係長 森本 佳宏
環境整備課副課長 鷲見 健二
大気課長 園田 竹雪 水質課副課長 秋山 和裕
水質課水環境係長 木下 勝功 その他関係職員

会議の概要

開会（午後3時）

- ・ 議事に先立ち、京環境政策局長から挨拶がなされた。

1 議事

- (1) 合同会議（平成19年12月25日）における議事要旨について
審議の参考とするため、事務局（環境政策課政策係長）の説明を聴取した。
- (2) 合同会議での意見に対する諸報告について
合同会議での意見に対する諸報告について、事務局（環境政策課政策係長）の説明

を聴取した。

(主な発言)

(天野委員長)

資料3で、平成16年度は0.1%減と書いてあるが、注がついており、原発事故等の影響は除くと書いてある。実際には4.9%増えているのであれば、そのような状況が続けば困るのではないかと。我々の行動で増えた訳ではないのはわかるが、事実上兵庫県として増えている状況を最終的にどうするのか、どのように考えればよいのか。

(大気課長)

今回の原発事故の停止期間は既に終わっており、これから稼働率は徐々に上がっていくと思うが、目標の平成22年度にはこの影響は全くないと見ている。原発事故等の影響を入ると、エネルギー消費率で見ると削減されているのに、排出係数だけで見ると高くなるという誤った情報を与えることになってしまうので、どうしてもこのような書き方になっている。

(3) 第3次環境基本計画(仮称)策定検討のための課題整理について

(4) 第3次環境基本計画(仮称)の構成について

第3次環境基本計画(仮称)策定検討のための課題整理及び第3次環境基本計画(仮称)の構成について、事務局(環境政策課政策係長)の説明を聴取した。

(主な発言)

(天野委員長)

先程、構成の説明があったが、例えば本を書く際に、重要な事はだいたい第3部あたりに書く。ここで何をするのかを考え、ある程度固まってきたら、次の第4部はすぐ書ける。第3部・第4部が明確になってくれば、形を整える意味で第1部第2部ができてくる。県の場合は、計画を策定する基本的な考え方が非常に大事になってくると思う。

今回は、たまたま環境大臣会合の直前という方針が出ているため、大変重要な時期に、全国に兵庫県はこのような具体的な事をやるんだ、ということが言えると非常に効果も大きいし、県の環境政策の進め方も非常にはっきりしたものができると思う。

皆さんのご意見としては、できるだけ、県として具体的に何をしなければならないのかということについてご指摘いただき、そしてどうするのかということをご議論いただくことが、今回は非常に重要なことだと考えている。どうぞご自由にご意見をいただきたい。

(中野委員)

5年前に現行計画を策定した時と比べると、環境問題の本質も全く違ってきているし、県民の環境に対する考え方もかなり変わってきている。環境サミットを一つの契機として考えるということであるので、今までの延長線上ではなく、新しいバージョンを示す必要

がある。私は3つのことを提案したい。

第1は、例えばあかり安心サービスのように、物に依存する経済でなく、ソフトサービス化による経済活性化という方向性を示してはどうかと思う。というのは、昨今の状況を見ても、ガソリンを代表とするエネルギーを今まで通りに使い続けることは不可能だということがわかってきた。例えば、今までのように車をどんどん売って儲ける、そういったことで経済を活性化するというは、現に新車が売れにくくなってきていることからわかるように、物に依存してそれによって経済が活性化していくということは、多分無理だろうということはもうわかっている。但し、経済が停滞するといけないので、どのような形で生きていくのかということ、車をリース制やレンタル制にして使い回すとか、そういった使い方をメーカーがソフトとして提案するとか、あるいはヨーロッパなどでは電力の自由化が行われているが、電力会社はどうやって儲けているのかということ、より節約するためにはどのように使えばいいのかとか、例えば機器を交換する時にこのように交換すれば良いといったような相談やコンサルティングで儲けたりしている。まず第1はソフトサービス化による経済活性化、物への依存ではなく、より環境負荷削減型の社会をめざし、ソフトサービス化によってそれをますます活性化していく、そのことによって企業が生き残るといった方向性が、一ついえるのではないかと思う。

2つ目は、兵庫県ではかなり実績を挙げているが、道の駅のような地産地消など、地域特性を活かした環境政策をもっと増進していくべきだと考えている。メルケル首相がなぜあれほど半減してみせるということをはっきり宣言できるのかと言うと、ドイツは州制度であり、各州毎に環境大臣がいて、各州が責任をもって自分の州の環境関係をきちんとやっており、その積み上げによってドイツ全体としての目標を達成できる。つまり、それぞれの個々のローカルな政策がきちんとしているからこそ、その積み上げとして何%削減ということをはっきり言える。国全体として抽象的に頑張りましょうなどと言ってもなかなか実行しないが、地域特性を活かし、その地域ごとにしっかりとした環境政策を進めることによって、その積み上げとして日本全体としての地球温暖化対策にもなる。兵庫県は日本の縮図と言われるような非常に多様な自然をもっており、だからこそ個々の特性に応じた環境政策を考えることができる。多様だからこそ難しいというより、多様だからこそそれにチャレンジして、その環境特性を活かした環境政策を考えることができるという意味で、県が名乗りを挙げてローカル政策をきちんとやりましょうと言い、それに対してこれだけの目標をやっていくんだということを行いやすい条件にあると思うので、ローカルの環境政策をこれからもますます増進させる。その一つの例としては、道の駅等のような地産地消の積み上げではないかと思っている。

3番目には、循環の輪からはみ出すものを全て利用して、循環システムの中に入れてしまうというシステムをめざすということである。これも例えばドイツでは、埋め立て地から発生するメタンや埋め立てているものも全て利用して、全部循環の輪の中に入れるという具体的な政策を、2020年までに必ず実行するという計画の報告書を出している。この前、環境省から聞いたが、日本でも全て使い尽くすという方向を目指すと言っている。ドイツでは2020年までに、埋め立て地を禁止するところまで持っていくと言っており、国レベルだけではなく県でも、全て使い尽くすという目標に向かい、循環の輪からはずれているものを全て循環の中に入れるという目標に向かっていくことが重要ではないかと思う。

(吉積委員)

兵庫県の環境基本計画は、県内の市町村の各環境基本計画のいわば基本となる計画になると思う。兵庫県は全国の縮図であり、都市から農村までたくさんあり、ここに環境施策の展開ということでいろいろと目的が書かれているが、都市がやらなければならないことと農村がやらなければならないことでは、多少変わってくるのではないかと思う。そのため、特に大きく分けると都市と農村になるかと思うが、地域に対応した、それぞれの掲げる目標であるとか、数値目標のことが前回の会議でも言われていたが、なかなか市町村の中には、数値目標を掲げられないところがあるので、そのモデルになるように、それぞれの地域、都市と農村レベルの数値目標をここに掲げられれば良いのではないかと思う。

CO₂削減目標がよく数値目標にされているが、都市では大きくそれが使えると思うが、例えば農村レベルでいうと、CO₂はそこまで出されていない現状でそこからまた削減しろというのは酷であるので、地域に対応した目標というものがここで掲げられないかと思う。

(北野委員)

県のこういった計画、あるいは企画等を策定して、果たして市町を通して県民に伝わっているのかということが非常に心配である。特に今日のこういった資料を見ると、なかなか理解できない。今は計画立案の段階であるから良いが、市町の職員すら理解できていないということを感じている。それが県民になるとなおさらであり、特に環境問題は、実践しないと全く意味のないことになるので、そういったことを配慮して、文章も企画立案も進めてほしいと思う。

(天野委員長)

北野委員がいつもおっしゃっていることで、非常に大事なことだと思う。要するに具体的なことが付いてこないとわからない。具体的なことがあれば、少々難しいことが書いてあっても理解できる。具体性がないと非常に抽象化されてしまって絵に描いた餅になる。そういったご指摘は大変重要なことであり、特にこういった計画づくりでは、そのような傾向が起りやすい。国は仕方がない面もあるが、地方自治体ではやはりそれでは困るので、他のお手本になるためにも具体性が必要である。

(竹内委員)

兵庫県に入ったら他の県とは違う、ここに来たら環境を自ら考えなければならないという風土づくりがものすごく大事だと思う。計画の上で目玉になるものがすごく大事であり、職員一人一人も自分に何ができるのか、いわゆるPDCAサイクルということになるのかもしれないが、そういったことができるような計画であれば良いと思う。

特色ということであれば、西宮の環境教育は、未来の子供たちのことを考えるととても大切なことだと思う。

(藤井委員)

環境関連の分野別の計画の数値目標が出ているが、守らないとどうなるのか。

(環境管理局長)

目標を達成できなかった時の罰則はないが、設定した目標については、確実に達成できるように途中で検証評価を行い、新たな施策展開を加えながら進めていく。

(天野委員長)

資料7の最初のところにもあるが、要するにPDCAであり、プランを策定して実施に移し、数値目標を掲げているとすれば、現状が目標に向かってどのように進んでいるかをチェックし、結果が良ければ良いが、もし達成できていなければさらに施策を追加するなど様々な手立てを講じ、当初の目標に近づくような措置をさらに講じてもう一度回す、といったようなやり方である。だから、最初から一度に履行可能なものをつくるということでもない。目標をできるだけ達成できるように、様々なことを途中で講じ、それを検証しながら、最終的には目標が達成される仕組みを作ろうという趣旨である。ISO14001が出てくる前には、あまりこのような発想はなかった。

最近では計画をつくる際には、企業でも自治体でも大体このようなやり方をするが、この第3次基本計画の場合は、なかなか単純にそのように進む形にはなっていない。基本計画と個別計画があり、基本計画の年限と個別計画の年限が全く違う。チェックをする段階でも、どこでチェックするのか不明確であり、個別計画であれば、毎年、半年、あるいは四半期ごとに行うが、基本計画の場合には、10年あるいは5年毎でしかチェックできないので、その辺りをどのようにしながらPDCAが回るようにするのか、気をつけられたら良いと思う。

個別計画の中には数値目標のないものもあるが、設定できないものは仕方がないが、環境教育などはそのような類だと思うが、設定できるにも関わらず設定していないものは、何か設定しなければいけないと思う。

最初の段階であるから、基本計画とそれをベースにして動いている個別計画との関係をどのように考えたら良いか、もし何か意見があればお願いしたい。

(環境管理局長)

前回の合同会議の時に、数値目標・目標設定をどうするのかという議論があり、資料7の課題整理のトップに挙げた。これが今後、全体にわたっていくであろうということで、まず、この方向性をどのように決定すべきなのか、基本計画の中に数値目標を設定していくのか、それともここでは少しイメージ案で出させていただいているが、基本計画の中では数値目標を設定せず、目標設定の考え方や方向性をある程度示すのか。先程竹内委員からお話があったが、特徴をどのように出していくのか。それが意味、別の視点から見れば一つの目標であるだろうし、それから例えば、都市と農村でそれぞれの取組目標が違うのではないかと。その辺の考え方を示していくことによって、一つの目標設定だという考え方もできると思う。

個々の個別計画の中では、資料7の6ページに示しているように、既に様々な数値目標を設定させていただいている。基本計画に、そのままこういった数値目標を引き上げてい

っても問題であるし、その辺りをどのように設定していけば良いのか。今のところ我々が考えたのは、個別計画の改定年次や目標は、このようにばらつきが出ているので、うまく整合性をとりながら、なおかつ問題はP D C Aであるが、これは新しい要素であり、今回の構成でいけば資料8の第4部のところになるが、計画をどのように進め、どのように点検評価していくのか、この辺との関連づけをどのように考えていくのか、といったことについて、先生方の忌憚のないご意見を得て、計画づくりの中に反映させていきたい。

例えば、環境審議会の仮に総合部会を毎年、年度末に開催して、前年度の環境基本計画の進捗状況について報告し、その時には、個別計画の進捗状況も含めてきちんと報告し、審議会の総合部会でチェックを受けるという仕組みを、基本計画の中で推進方法としてきちんと位置づける。また別の方法があるかもしれないが、そういったものを位置づけていくことについて明確にしていく、そのあたりもこれから案として考えていかなければならないと思う。

(天野委員長)

国の場合は基本計画をつくって、その計画の重要な8つほどの項目について、全部ではなく半分くらい選び、細かい点のチェックを行う。次の年にはこの項目をチェックする、といったことを繰り返し行い、計画期間内には、数回チェックが行われる。チェックしてうまくいっていないものについては新しい施策を講じる、というやり方をしている。

県の場合には、計画期間は10年間であり、一応5年位で大きな見直しを行うが、見直すというよりむしろ新計画をつくってしまう。そのため、毎年全部チェックする必要はないと思うが、重点を置く項目を決めながら毎年チェックをしていく。すると2年くらい経てば現状で良いのか追加が必要なのかがわかることになるため、基本計画そのものが使いやすくなる。まさに今回は、そういったP D C Aの形をつくるという考え方にも合うため、そういったことを今回小委員会で検討されたらどうかと思う。その時に、具体的な小さい個別計画の目標はどうかという話ではない。個別計画の目標は、個別計画でP D C Aが回っている訳だから、それに基本計画が何か言う必要は、私はないのではないかと思う。個別計画は、今回の基本計画についてはこれだけでいいのか、そのあたりは検討が必要だと思う。そういった形で連携をとればいいのではないかと思う。

(竹内委員)

資料7の1ページ目の、基本計画の中で数値目標を設定すべきかどうかという点について、やはり天野先生のおっしゃったことを考えると、むしろ後の方の個別計画との関係を明確にして、目標設定の考え方・方向性を示すという形で進む方が良いのではないかと強く思った。

(天野委員長)

やはり6%削減といったような目標は数値としてきちんとあるので、それはそれとして、基本計画の特徴ということで、もちろん基本的なことで設定できるものはするとして、チェックをどうするのか、一緒に考える必要があると思う。

(中野委員)

今のお話と少しはずれるかもしれないが、都市と農村という話もあったが、地域の条件によって、それぞれの目標を立てて実行しようと思うと、数値目標自体があるとしても、それを達成するための施策の選択は、自由に組み合わせられるようにしておかねばならないと思う。そうでないと、硬直したようなことをしても、できる所とできない所があって、かえって地域特性を生かせない場合もあるので、ある政策のゴールのような目標は設定しておいても、そのための方法は、柔軟に選択できるような具体例の示し方が必要だと思う。

資料7の3ページ目の一番下の持続可能な社会のところ、「21世紀環境立国戦略より」と書いてあるが、21世紀環境立国戦略というのは安倍政権の時にできた政策だと思うが、21世紀環境立国戦略の中で非常に強調しているのは、西洋発の基準ではなく、アジアのリーダーとして、つまりアジアモンスーン気候の中で持続可能性を考えようということが基本的な考え方としてあったと思う。西洋発とアジアモンスーンの持続可能性の違いはどういったところにあるのかというと、西洋発というのは環境管理型、アジアモンスーンの場合は自然共存型のやり方であり、もちろん方法論としてP D C Aという環境管理側の西洋が出してきた方法論を利用することは非常に良いことだと思うが、基本概念としては、環境管理型ではなく自然共存型の日本の特徴を活かした環境政策を行い、むしろ21世紀環境立国戦略では、アジアのリーダーとしてアジアモンスーン気候にあった持続可能性の軸を出すべきだということを確認していると思うので、例えば今までの中でも、特に兵庫県が特徴として持っている豊かな自然、特に植物を軸とした豊かな自然環境を活かしていけるような政策を強調すべきだと思う。

(天野委員長)

兵庫県は、拠点都市もあり、農村・山や森林もたくさんあり、荒廃している所もあり、北と南に大きな海があり、漁業などのことも考えなければならない。そういった意味では、本当に全国の縮図であり、県の環境政策は、そういった所に全部目配りする必要がある。要するにどのように考えたら良いのか、その問題はもちろん大事だとして、海の問題は海の問題として独立に取り上げていくとバラバラになってしまう。それを全体としてどのように考えるのかということも、兵庫県としては真剣に考える必要があると思う。ただ、ここに上がってきているのは、非常に抽象的な言い方をしているので、できれば何か具体的な話に結びつけてやると良いと思う。前から言っている森・川・海、これはつながっている。そういった視点をはっきり出し、それに具体的なものをつけるというのも一つの考え方かもしれない。

それから、温暖化について、今回I P C Cが出した報告書で強調しているのは、もちろん温室効果ガス排出削減というのは非常に重要で、何年までに何%ということは強調されるが、同時に、温暖化というものは既にあちこちで起こっていて、具合が悪い結果がたくさん出ており、それに対応・適応できるようなことをいろいろと考えなければいけない、ということ非常に強く言っている。今後その適応がもっと深刻化していくため、適応できないと削減のコストが膨大なものとなる。ちょうど兵庫県は防災・減災と言っているが、全く同じことだと思う。今、削減、削減と言っていることは、防災にあたる訳だが、温暖化に減災の発想がいらぬのかというと、そうではなく、既にあちこちで地域的に被害を

受けている人たちがいる。サワラという魚が瀬戸内で捕れなくなり、日本海側でたくさん捕れるようになり、漁業をやっている人は困っている。そうすると、漁業は適応しなければならぬ。兵庫県は、そういったことが一番先に出てくる県でもあると思う。そういったことも少し入れると、他の県ではあまり考えないであろうが、兵庫県では一番先に取り組み、防災・減災といった震災の考え方がきちんと出せるのではないかと思う。

(5) 今後の審議スケジュールについて

今後の審議スケジュールについて、事務局（環境政策課政策係長）の説明を聴取した。

閉会（午後4時30分）